

糖尿病性腎症重症化予防プログラム実施のご案内

令和2年4月

東京食品販売国民健康保険組合

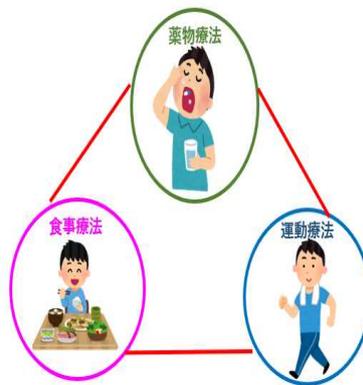
高齢化が進む中で生活習慣病と社会環境の変化に伴う糖尿病患者数の増加が課題となっております。糖尿病は放置すると網膜症・腎症・神経障害などの合併症を引き起こし、腎不全に陥ると人工透析が必要になります。人工透析は、生活の質を低下させ、虚弱(フレイル)や寝たきりなどの要介護状態になるだけでなく、高額な医療費もかかります。

糖尿病性腎症重症化予防プログラムは、糖尿病が重症化する危険のある血糖値の高い被保険者に対して、主治医と連携し個々の生活に沿った保健指導を実施することで腎不全及び人工透析移行の防止を行い、生活の質の確保と医療費の適正化を図るのです。

ご本人の同意と主治医(かかりつけ医療機関)の了解を得たうえで、専門の訓練を受けた看護師から食事などの自己管理の方法について6か月間継続して指導を受け、生活習慣の見直しをしていただきます。

同プログラムは、専門機関「株式会社DPPヘルスパートナーズ」に業務委託し、利用料は全額、東食国保で負担します。ただし、主治医の了解を得る際に医療機関から請求される同意書の作成手数料と保険診療の自己負担額はご本人の負担となります。レセプト及び健診結果に基づいて対象となる方には、個別にご案内を送付します。

保健指導について



あなたの日常生活を尊重した指導を行います。

あなたの症状にあわせて指導を行います。

あなたの出来ることから指導を行います。

ご家族の同席も可能です。

保健指導の紹介

保健指導は(株)DPPヘルスパートナーズに委託しております。

● **専門の看護師**があなたのかかりつけ医の治療方針に基づいて支援します。

● 保健指導の費用は**無料**。

(医療機関での受診料、文書料、面談場所までの交通費がかかった場合は自己負担です。)

● 指導期間は**6カ月**

(面談2回〈約1時間/回〉電話6~10回〈約10分/回〉)

※面談・電話の回数はあなたの病状によって変動致します。

*過去に本プログラムをご利用された方は再指導プログラムになります。

*新型コロナウイルス感染拡大予防のため、面談はタブレットを利用したテレビ面談を実施します

【お問い合わせ先】 組合本部 保健事業部 ☎ 03-3404-0180